

障害者雇用に取り組む企業の方々へ!

愛知県委託事業

令和  
3年度

# 障害者雇用管理

セミナー



障害者雇用促進法に基づき、すべての事業主は、障害者が普通に地域で暮らし、健常者と共に生活できる「共生社会」の実現に向けて、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。法定雇用率は令和3年3月から民間企業では2.2%から2.3%に引き上げとなり、更に対象となる事業主の範囲についても、従業員45.5人以上から43.5人以上に広がりました。よって益々障害者の雇用については、重要視され推進されています。

これらの事を踏まえ、障害者雇用の現状と対応、及び障害者雇用に伴う職場環境整備、更に雇用実例や取り組み等を紹介し理解を深めて、障害者雇用の促進と職場定着を図るために、セミナーを開催します。

日時 令和3年 **11月16日(火)** 1 **終了しました**  
 令和3年 **12月13日(月)** 1 **終了しました**



会場 愛知県産業労働センター(ウインクあいち) 17階  
 あいち労働総合支援フロア セミナールーム  
 〒450-0002 名古屋市中村区名駅4丁目4-38(名古屋駅前)

開催日	テーマ及び内容	講師
<b>終了しました</b> <b>11月16日(火)</b>	13:35~14:25 ● 障害者雇用の現状と対応について	愛知労働局 (あいち障害者雇用) 総合サポートデスク
	14:35~15:35 ● 障害者雇用に伴う職場環境整備	愛知障害者職業センター
	15:45~16:45 ● 雇用実例・取り組み紹介	トヨタグループス株式会社
開催日	テーマ及び内容	講師
<b>終了しました</b> <b>12月13日(月)</b>	13:35~14:25 ● 障害者雇用の現状と対応について	愛知労働局 (あいち障害者雇用) 総合サポートデスク
	14:35~15:35 ● 障害者雇用に伴う職場環境整備	愛知障害者職業センター
	15:45~16:45 ● 雇用実例・取り組み紹介	社会福祉法人フラワー園

対象 企業の人事労務担当者等 募集人員 各日**30名** 受講料 **無料**  
 主催 公益財団法人愛知県労働協会 後援 愛知労働局

お問い合わせ 公益財団法人 愛知県労働協会 事業課 就労支援グループ TEL:052-485-7156  
 〒450-0002 名古屋市中村区名駅4丁目4-38 ウインクあいち17階 <http://www.ailabor.or.jp/shurou/>

参加希望の方へ  
 お願い

- 会場の都合により定員数が限定されるため、参加は各社1名までとさせていただきます。
- 当日、発熱・咳など風邪症状がある場合は、セミナーへの参加をご遠慮ください。
- 会場入場時には体温測定を実施させていただきます。
- 参加時はマスクの着用と、会場内に設置した消毒液での手指消毒をお願いします。
- 新型コロナウイルス感染状況により、セミナー中止または定数減員の可能性もあります。

お申し込みは切り取らずA4のままFAXでお申し込みください。 **FAX:052-583-0585**

令和3年度 障害者雇用管理セミナー 受講申込書 ※ご希望の日に○印をつけてください

受講日	11/16・12/13		住所(勤務先・自宅) 〒	TEL(日中ご連絡のとれる番号)
受講者氏名	フリガナ	性別	会社名/団体名	所属
		年齢	通信欄	
		歳		

\*受講申し込みいただきました個人情報(氏名・住所等)は、お問い合わせや案内文書の送付、返信、本人確認のためだけに使用させていただきます。これらの以外の目的には、一切使用いたしません。